

# 令和6年度 神根公民館運営審議会

日 時 令和6年7月18日（木）午後6時  
会 場 神根公民館 会議室

## 次 第

1 開 会

2 委嘱書交付

3 新委員あいさつ

4 公民館長あいさつ

5 会長・副会長選任

6 会長・副会長あいさつ

7 議 題

(1) 令和5年度事業報告及び利用状況報告について

ア 講座等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P

イ 利用状況の実績（貸出）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 P

(2) 令和6年度事業について

ア 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 P

イ 講座等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 P

(3) 公民館関係団体の事業について

ア レクリエーション協会関係事業・・・・・・・・・・・・・・ 6～7 P

イ 文化団体連絡協議会関係事業・・・・・・・・・・・・・・ 8 P

ウ 青少年育成協議会関係事業・・・・・・・・・・・・・・ 9 P

エ 献血会関係事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 P

(4) その他

8 閉 会

# 神根公民館運営審議会委員名簿

任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日

	氏名	条例第3条該当名	現在の公職
1	矢作哲久	社会教育関係者	道合町会長
2	福村正美	社会教育関係者	神戸町会長
3	石井賢一	社会教育関係者	木曾呂第一町会長
4	☆ 池浦敏春	社会教育関係者	木曾呂第二町会長
5	☆ 石川辰美	社会教育関係者	東内野町会長
6	高橋一男	社会教育関係者	源左衛門新田町会長
7	椎名和比古	社会教育関係者	西原町会長
8	鈴木雄二	社会教育関係者	西新井宿第1町会長
9	☆ 濱野隆次	社会教育関係者	西新井宿第2町会長
10	奥田誠	社会教育関係者	諏訪山町会長
11	石井眞	家庭教育の向上に資する活動を行う者	民生委員
12	☆ 今田真美	知識経験者	川口市議会議員
13	山岡孝	知識経験者	青少年育成協議会相談役
14	篠崎弘敬	学校教育関係者	神根小学校長
15	☆ 中川猛	学校教育関係者	木曾呂小学校長

☆ 新委員

(1) 令和5年度事業報告及び利用状況報告について

ア 講座等

講座名	募集人数 (定員)	参加人数 (延数)	講座回数	日付	内容
リーダー研修会	-	31	1	4月29日	社会教育関係団体のあり方と施設の利用方法について学ぶ
人権問題理解講座	-	31	1	4月29日	人権尊重をテーマにした学習機会を提供し、差別解消などについて学ぶ
子どもおもしろ科学教室	20	69	4	7月27日 7月28日 (共に午前・午後実施)	科学実験・科学工作を通し科学への興味や探究心を育てる
オンライン講座 「ITのマメ知識講座」				視聴期間 1月1日 ～3月31日	ITの基礎知識を動画視聴により学ぶ
そば打ち教室	10	10	1	12月9日	そば打ちの実技を学びながら、料理づくりの楽しさと参加者の交流を図る
子ども料理教室	20	26	2	12月23日 1月27日	料理実習を通して食べ物の大切さ、仲間とのチームワーク、調理器具の使い方、後片付け等を学ぶ。
市民大学 「植物栽培講座」	10	40	4	2月1日 2月8日 2月15日 2月29日	植物の育て方や植え方を学ぶ
レクスports教室	-	1,466	136	4月1日～ 3月31日	バドミントン・卓球・ミニテニス等のスポーツを楽しむ「レクスports広場」を開催し、適度な運動による健康維持を目指す
おやこの遊び広場	-	678	93	4月1日～ 3月31日	お子さん連れでくつろげるフリースペース
神根ブロック公民館地区青少年健全育成研修会	40	37	1	3月5日	青少年を取り巻く問題について学ぶ

イ 利用状況の実績（貸出）

種別		全徴	半徴	免除	参加人数
ゲスト利用者		81	0	0	1,050
小計		81	0	0	1,050
一般団体（市内）		833	0	0	8,073
小計		833	0	0	8,073
一般団体（市外）		0	0	0	0
小計		0	0	0	0
公共団体	市の行政機関及びその出先機関	0	0	151	1,371
	国・県行政機関及びその出先機関	0	0	0	0
	市内に住所を有する公立教育機関	0	0	0	0
	市外にある公立の教育機関	0	0	0	0
	私立の教育機関	0	0	0	0
小計		0	0	151	1,371
行政協力団体		0	0	322	3,115
小計		0	0	322	3,115
町会	連合町会	0	0	0	0
	単位町会の市連絡会議等	0	0	0	0
	単位町会の町会行事	0	0	2	6
小計		0	0	2	6
社会教育関係団体	少年少女団体	0	0	268	3,214
	ボランティア団体	0	0	0	0
	青少年団体	0	6	0	176
	婦人団体	0	0	0	0
	長寿団体	0	0	0	0
	体レク団体	0	1,033	0	10,650
	P T A	0	0	0	0
	実務団体	0	191	0	1,650
	趣味団体	0	734	0	7,267
	その他の団体	0	28	0	199
小計		0	1,992	268	23,156
教育委員会認定団体（免除）		0	0	0	0
教育委員会認定団体（半徴）		0	4	0	81
小計		0	4	0	81
合計		914	1,996	743	36,852

※貸出合計 3,653 回

## (2) 令和6年度事業について

### ア 事業計画

#### 1 神根公民館地区の現状と課題

地域住民のニーズ、要望、新事業などを把握し生涯学習活動の向上を図ることが課題となる。

#### 2 神根公民館の努力目標

生涯学習活動の拠点として、地域住民のニーズ（必要性・要望・新事業）に即した学習機会の充実を図るとともに、子どもから大人までの地域の多様な人々が学習活動を行える場所として支援する。

#### 3 具体的方策

- ・地域住民の生涯学習活動に対する必要性、要望、新事業に留意した事業実施する。
- ・地区レクリエーション協会と連携して新旧スポーツ種目などの普及に努める。
- ・子どもたちの活動の場として可能な事業を取り入れ、関連団体と連携しながら実施する。
- ・引き続き新型コロナ等の感染予防に務めながら、上記の課題対応や目標達成に努める。

イ 講座等

No.	講座名	開催月 (予定)	内 容	募集数	回数	備考
1	リーダー研修会	4	社会教育関係団体のあり方と施設の利用方法について	31	1	
2	人権問題理解講座	4	人権について学ぶ	31	1	
3	市民大学 男女共同参画基礎講座	6～7	男女共同参画社会の実現に向けた取り組みと、災害・防災について学ぶ	20	4	
4	子どもおもしろ科学教室	7	科学実験・科学工作を通し科学への興味や探究心を育てる	20	2	受益者負担
5	オンライン講座 (内容未定)	10月以降	※昨年は「ITのマメ知識講座」			
6	そば打ち教室	12	調理の実習	10	1	受益者負担
7	子ども料理教室	11月以降	調理の実習	20	4	受益者負担
8	レクスports広場	通年	卓球、バドミントン、ミニテニス等	—	—	
9	おやこの遊び広場	通年	お子さん連れでくつろげるフリースペース	—	—	

(3) 公民館関係団体の事業について

ア レクリエーション協会関係事業

令和5年度事業報告

No.		事業名	会場	備考
1	4月15日(土)	神根公民館地区レク協 総会	神根公民館	
2	4月29日(土)	神根公民館地区レク協 理事会	神根公民館	
3	4月30日(日)	ミニテニス大会	神根公民館	
4	5月 7日(日)	卓球選手権大会	神根公民館	
		インディアカ大会		
5	5月21日(日)	春季婦人バレーボール(選手権)大会	神根公民館	
6	5月28日(日)	ソフトボール選手権大会	神根G	中止
7	6月25日(日)	東ブロック大会(ソフトボール・卓球)	北SC	
8	7月 9日(日)	東ブロック大会(婦人バレーボール)	新郷SC	
9	9月 3日(日)	市民体育祭中央大会(ソフトボール他)	芝SC、新郷SC	
10	9月 9日(土)	神根公民館地区レク協 理事会	神根公民館	
11	9月24日(日)	親善ソフトボール大会	神根G	中止
12	9月30日(土)	神根公民館地区体育祭前日準備	神根G	
13	10月 1日(日)	神根公民館地区体育祭	神根G	
14	10月15日(日)	秋季親善婦人バレーボール大会	神根公民館	
15	11月19日(日)	ニュースポーツ スポレック(研修)大会	神根公民館	
16	12月 3日(日)	川口マラソン	沿道警備	
17	1月20日(土)	神根公民館地区レク協常任理事会	神根公民館	
18	2月 7日(水)	町会長会議(兼:評議員会議)	神根公民館	
19	2月11日(日)	ニュースポーツ スポレック大会	芝SC	
20	2月18日(日)	親睦婦人バレーボール講習会	神根公民館	
21	3月 3日(日)	神根公民館地区レク協スポーツ大会・理事会	神根公民館	

令和6年度事業計画

No.		事業名	会場	備考
1	4月13日(土)	神根公民館地区レク協総会	神根公民館	
2	4月20日(土)	神根公民館地区レク協理事会	神根公民館	
3	4月28日(日)	ミニテニス大会	神根公民館	
		スポレック親善大会	神根公民館	
4	5月12日(日)	卓球選手権大会	神根公民館	
		春季婦人バレーボール大会	神根公民館	
5	6月2日(日)	ソフトボール選手権大会	芝SC	予備日：なし
6	6月23日(日)	東ブロック大会(ソフトボール・卓球)	安行SC	
7	7月7日(日)	東ブロック大会(婦人バレーボール)	新郷SC	
8	9月1日(日)	市民体育祭中央大会(ソフトボール他)	芝SC	予備日：9/8(日)
9	9月7日(土)	神根公民館地区レク協理事会	神根公民館	
10	10月20日(日)	秋季親善婦人バレーボール大会	神根公民館	
11	11月17日(日)	スポレック大会	神根公民館	
		インディアカ大会		
12	12月1日(日)	川口マラソン大会	沿道警備	
13	1月18日(土)	神根公民館地区レク協常任理事会	神根公民館	
14	2月2日(日)	町会長会議(評議員会議)	神根公民館	
15	2月9日(日)	スポレック大会	芝SC	
16	3月2日(日)	神根公民館地区レク協救急講習会・理事会	神根公民館	

## イ 文化団体連絡協議会関係事業

### 令和5年度 事業報告

実施日	事業名	会場	人数
4月29日	総会	神根公民館	41 人
4月29日	実行委員会	神根公民館	43 人
5月13日	役員会	神根公民館	15 人
5月27日	実行委員会	神根公民館	36 人
7月8日	役員会	神根公民館	17 人
7月22日	実行委員会	神根公民館	41 人
9月2日	役員会	神根公民館	14 人
9月16日	実行委員会	神根公民館	39 人
9月30日	役員会	神根公民館	15 人
10月14日	実行委員会	神根公民館	38 人
11月4日	文化祭	神根公民館	400 人
11月11日	実行委員会	神根公民館	40 人

### 令和6年度 事業計画

実施(予定)日	事業名	会場
4月20日(土)	総会	神根公民館
11月2日(土)	文化祭	神根公民館
4月～3月	文団連役員会(数回)	神根公民館
4月～3月	文化祭実行委員会役員会(数回)	神根公民館
4月～3月	文化祭実行委員会全体会議(数回)	神根公民館

ウ 青少年育成協議会関係事業

令和5年度事業報告

実施日	事業名	会場	人数
5月11日(木)	役員会	神根公民館	5人
7月6日(木)	総会	神根公民館	17人
7月27日(木) 28日(金)	子どもおもしろ科学教室	神根公民館	延べ69人
12月23日(土) 1月27日(土)	子ども料理教室	神根公民館	延べ26人
11月24日(金)	役員会	神根公民館	4人
3月5日(火)	神根ブロック公民館地区 青少年健全育成研修会	神根公民館	37人

令和6年度事業計画

実施(予定)日	事業名	会場
5月23日(木)	役員会	神根公民館
6月13日(木)	総会	神根公民館
7月25日(木) 26日(金)	子どもおもしろ科学教室	神根公民館
11月~2月	子ども料理教室	神根公民館
未定	神根ブロック公民館地区 青少年健全育成研修会	根岸公民館

## 工 献血会関係事業

### 令和5年度事業報告

実 施 日	受付者数	採血者数	採血者数内訳	
			200cc	400cc
4月19日(火)	役員会			
5月24日(水)	総会			
7月 4日(火)	22 人	20 人	1 人	19 人
11月28日(火)	25 人	21 人	0 人	21 人
合	47 人	41 人	1 人	40 人

### 令和6年度事業計画

実施(予定)日	事業名	時 間
5月28日(火)	総 会	18:00~19:00
7月 2日(火)	第1回献血	13:30~16:00
11月26日(火)	第2回献血	13:30~16:00

(4) その他

○川口市公民館運営審議会条例

平成11年12月21日

条例第48号

改正 平成24年3月27日条例第23号

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第29条第1項の規定に基づき、  
公民館に公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 教育委員会は、必要と認めるときは、2以上の公民館について1の審議会を置くことができる。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 知識経験者

(平成24条例23・追加)

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平成24条例23・旧第3条繰下)

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(平成24条例23・旧第4条繰下)

(会議)

第6条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平成24条例23・旧第5条繰下)

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(平成24条例23・旧第6条繰下)

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、公民館において処理する。

(平成24条例23・旧第7条繰下)

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(平成24条例23・旧第8条繰下)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。  
(川口市立公民館設置及び管理条例の一部改正)
- 2 川口市立公民館設置及び管理条例(昭和46年条例第14号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成24年3月27日条例第23号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の川口市公民館運営審議会条例の規定により委嘱されている委員は、この条例による改正後の川口市公民館運営審議会条例の規定により委嘱された委員とみなす。